

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	390900272	
法人名	特定非営利活動法人 ケアセンターいこい	
事業所名	高齢者グループホーム いこいの友 (Bユニット)	
所在地	岩手県一関市三関仲田101	
自己評価作成日	平成27年10月20日	評価結果市町村受理日 平成28年3月18日

*事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 http://www.kai.gokensaku.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_ki_hon=true&ji_gyosyoId=0390900272-00&PrefCd=03&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益財団法人いきいき岩手支援財団
所在地	岩手県盛岡市本町通3丁目19番1号 岩手県福祉総合相談センター内
訪問調査日	平成27年12月4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は、平成26年3月に開所し、同敷地内に同法人のデイサービスや住宅型有料老人ホームがあり、行事や慰問などがあった際には合同で行うこともあります。また、同敷地内駐車場を会場に法人主催の夏祭りを毎年行っており、地域の多くの方と交流を図っています。当施設では、職員が作成した献立を管理栄養士により、週1回見直しを行い、旬の食材を取り入れ、良好な栄養バランスの見た目にも色彩豊かな食事を提供し、栄養面から健康をサポートしております。頻繁に岩手の郷土料理を作る機会を設け、思い出の味を堪能して頂いております。また、協力して調理などをすることで、楽しみながら生活できるよう支援しております。野菜植えや収穫、天気のいい日には散歩を行い、街中に立地しているため頻繁に近所のスーパーなどへ出かけ、地域の一員として、いきいきと生活できるよう支援しております。季節に応じて、希望に合わせドライブへ多く出かけ、季節感を感じて頂いております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「高齢者グループホームいこいの友」は、2ユニット(A棟・B棟)のグループホームで、周囲に法人の通所事業所と、有料老人ホームがある。防災訓練や様々なイベント時には、大勢の地域の方々の参加をいただき、交流しつつ、地域密着の良さを発揮している。地域の自主防災組織からの強い支援により、事業所の防災訓練は強化され、防災意識の向上に繋がっている。また、夜勤専属者がいることで、職員の負荷も軽減され、職員の健康管理や、雇用の安定、より良いケアの効果が期待できる。法人の方針で、職員のスキルアップに力を入れており、資格取得を推進し、自己啓発を促している。「食の楽しさ」を考え、職員の作成したメニューを毎週、管理栄養士に点検してもらっている。岩手の郷土料理をふんだんに盛り込み、利用者に楽しんでもらっている。2ユニットの特性を活かし、常に体操・カラオケ・踊り等・ミニスポーツ等で、相互交流を図り、楽しみのある生活の支援を行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) *項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価票

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営規定、社是を玄関、事務室へ掲示し、いつも確認できるようにしている。また、職員会議にて、確認・共有する機会を設けている。社是については、毎朝夕と唱和を実施し、意識統一を図っている。	法人全体の理念を毎日の朝・夕のミーティングの際に唱和し、意識統一をもったケアを心がけている。また、年度ごとに全職員で考案した目標を玄関や、事務所に掲げ、共有しながらケアに取り組んでいる。利用者への活気を促すために日課として、体操・歌・踊り等を両棟揃って、実施している。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月1回、皮膚科の往診がある。また、提携薬局があり、医師処方薬を配達して頂いている。運営推進会議を隔月で開催。地域の方にも参加していただき、行事への参加、避難訓練等の際も協力を頂いている。毎年、法人主催のサマーフェスタを開催、地域の多くの方々に参加を頂いている。	法人全体で行う(年1回の)サマーフェスタを8月に実施し、地区や地域へチラシを配布し、利用者・家族も含め、400名程の参加があり、大盛況であった。また、毎月1回の皮膚科医師の往診や、歯科医師が診察に来ることがある。提携薬局があり、処方薬の配達をしてくれる。地域で自主防災組織を結成している関係で、防災訓練にも約20名程の参加協力を頂き、地域との繋がりが、多方面で深まっている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議への参加を通じて、また、避難訓練等への参加を通じて直接触れ合っていただき、理解を深めて頂けるよう働きかけを行っている。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこで意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度、区長、民生委員、行政、ご家族1名、当事業所本部職員の構成で開催、欠席等なく参加して頂いている。入居者の状況報告、施設への意見・助言等の意見交換を行っている。議事録については、来所者・ご家族・職員がいつでも確認できるよう玄関や事務室へ掲示している。	運営推進委員の任期は特に設けていない。利用者・家族の参加は順番としている。毎回、テーマを設け、進行しており、短時間でも有意義な会議となっている。議事録は、玄関に設置し、閲覧されている。意見として「地域の方にホームでの踊りを見せて欲しい」、「地域に自主防災があるので、ホームでの訓練の際に連絡ください」、「地域の要望を聞きながら交流をしてほしい」等々出されている。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の構成員に、行政の方の参加をして頂いており、報告、助言や意見交換等を行っている。	市の担当者が運営推進会議の委員ということもあります、事業所の状況等を把握して頂いていることから、連携を図りやすい面がある。介護認定などの申請も、家族の了解のもと、市に出向いている。併せて、連絡などを行い、助言(インフルエンザやノロウイルスの注意事項等々)を頂くこともある。	

岩手県 認知症対応型共同生活介護 高齢者グループホームいこいの友(Bユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	新規採用職員については、法人全体の新人勉強会へ参加し理解を深めて頂いている。また、職員会議内で勉強会を開催し、周知する努力をしている。外出傾向が強い方については、見守りや必要時ドライブ等の対応を行っている。契約書へも記載があることから、ご家族へも説明を行っている。	新規採用職員には法人全体での研修会を行い、中途採用職員には、2日間の基礎講座を実施している。12月には、スピーチロックについて、勉強会を実施予定としている。管理者は、相手が傷ついてしまう言葉は慎むよう、指導している。職員皆が、言葉の拘束を意識しすぎて、不自然な対応にならない様に気を付けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	新規採用職員については、法人全体の新人勉強会へ参加、また、職員会議内で勉強会を開催し、周知する努力をしている。各職員がケア方法について声掛け・相談を行っており、また、ストレス等の軽減防止に努め、虐待につながらないように努力している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護等の必要な方は、今現在はない。勉強会を開催し、学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に準備物、生活の流れ、施設等の説明を行い、入居についての不安軽減に努めている。契約時に契約書・重要事項説明を行い、質問等があれば説明し、理解を得ている。また、改定等があった際には、迅速に説明を行うよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させていく	運営推進会議にはご家族にも参加していただきており、要望等の意見交換をしている。日々のケアの中で、入居者より要望等があればご家族と連絡を取り合い、希望に添えるよう努めている。面会時等には、生活の様子を伝えると同時に、意見・要望の確認を行っている。	運営推進会議や、面会時、また、毎月の「いこい便り」等で近況を報告しながら、意見・要望をそれとなく聞いている。「食事はきちんと食べているか」、「普段、迷惑をかけるようなことはないか」等々聞かれる。多くの家族から、感謝の気持ちを頂いている。運営上活かせるように今後は、家族アンケートを試みる予定としている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝夕のミーティングや職員会議にて意見・提案等について確認している。また、事業所単位の意見・提案等については、毎月開催されるリーダー会議時に協議されている。	朝・夕のミーティングや、職員会議で意見・提案を聞いている。一例として、行事の内容について意見を反映させた。事業所単位の意見は、毎月行われる他のグループホームとのリーダー会議で協議している。当事業所は、夜勤専属の方が3名おり、基本的に職員は、日勤のみの勤務である。希望休も取れるよう、連携を図っている。	

岩手県 認知症対応型共同生活介護 高齢者グループホームいこいの友(Bユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		<p>○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	賞与前には各職員が自己評価し、管理者が評価した書類を本部事業所への提出をもって代表者への報告としている。また、資格取得等への啓蒙を行い、資格手当などの待遇を見直している。		
13		<p>○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	資格取得の受験資格に該当する職員については、積極的に受験するよう啓蒙している。また、資格取得に対して、外部講師を依頼、勉強会を法人全体で行っている。内外の研修にも参加し、職員会議等に復命をしている。新人職員等は、半年間の育成計画を立て取り組んでいる。		
14		<p>○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	グループホーム協会の定例会やブロック研修会に参加し、勉強会・情報交換等を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		<p>○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	入居前に実態調査を行い、ご本人の思い・要望や不安等を傾聴、確認、説明を行い、不安軽減に配慮し、信頼関係が築けるよう努めている。		
16		<p>○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	入居前事前調査時に、ご家族の要望や不安等を確認、説明を行うことで、不安軽減に努めている。また、気軽に相談等をしていただけるような関係づくりに努めている。		
17		<p>○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	実態調査時や居宅ケアマネから得た情報、ご本人、ご家族からの要望等を踏まえ、支援方法を検討し提供している。また、職員間で要望・支援方法等の情報共有を図っている。		
18		<p>○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	日課(掃除、洗濯たたみ、食器洗い・調理等)を職員と共にに行っていただき、馴染みの関係、信頼のにおける関係づくりに努めている。また、調理などについて、味付けや調理方法の助言等を頂いている。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 高齢者グループホームいこいの友(Bユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人に対しての要望等を継続してご家族へ確認し、連絡等を密に協力をいただきながらよりよい支援が提供できるよう努めている。また、ご家族と気軽に相談等ができる関係づくりに努めている。ご家族に不安等があれば都度説明を行っている。		
20 (8)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔馴染みの方の面会がある。近所の店での買い物、近所の散歩を行ったりしている。また、バスハイクにて地元近辺のドライブを行っている。	A・B両棟合同でのミニ運動会や、カラオケ大会、体操などで、度々交流している。また、昔の友人が訪ねて来ることもある。事業所近辺を散歩したりして、車椅子の方は、散歩の際には、杖を使用し、歩くことに取り組んでいる。また、利用者の希望により、巣美・平泉・イオン・白鳥見学等に出掛け、思い出となるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居室へ籠ることがないよう声掛けを行い、共同スペースにて過ごして頂いている。入居者同士が関わりやすいよう座席の配慮をしている。また、日課作業・レク活動等を通じ、他者との馴染みの関係が構築できるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設(特別養護老人ホーム等)の情報提供、相談などを必要に応じて行っている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23 (9)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービス開始前には、実態調査を行い、要望や意向の把握を行っている。サービス開始後については、職員とコミュニケーションが図りやすいよう配慮し、日々のケアの中で意向、要望等の把握に努めている。困難な場合は、表情などを読み取り、ご本人の気持ちに寄り添えるよう努力している。	入居前に、家族や、ケアマネジャーからの情報により、生活歴やサービス利用歴を把握しつつ、日々の関わりの中で、言葉や表情などから、意向を汲み取るようにしている。意思疎通が難しい方には、家族から情報を得るようしている。職員間の連絡ノートも大切に考え、共有を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人・ご家族からの聞き取り、居宅ケアマネからの情報提供等により、生活歴やサービス利用歴等の確認を行っている。日々の会話の中で、生活歴等を確認もしている。また、生活用品等についても、使い慣れたものを使用していただけるようにしている。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 高齢者グループホームいこいの友(Bユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活歴をもとに、1日の過ごし方について、ご本人のリズムに合わせて対応できるよう努力している。また、毎日のミーティングにて日々の過ごし方、心身状態などの情報共有を図っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々のケアの中で状態等の把握に努め、ご本人、ご家族や職員からの要望や提案を都度話して頂いている。また、毎日のミーティング、毎月の職員会議等でも意見や気付きを提案して頂き、現状を加味しながら介護計画に反映している。	本人・家族には、日頃の関わりの中で、思いや意向を聞き、反映するようしている。また、毎月の職員会議での職員の意見や気付きを基に、現状を踏まえながら計画を作成している。今後は、大きな変化がなければ、3ヶ月から半年に一度の見直しとするが、変化が見られた際には、その都度、家族とも確認し合い、臨機応変に見直しすることとしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録については業務日誌等に記録し、気づきや工夫、変化については、申し送りノートへ記入し職員全員が確認するようにしており、職員間での共有ができるよう努めている。ミーティング、職員会議時にも共有し、情報をもとに介護計画へ反映、見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じて、他施設間、医療関係との連携を図り、対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	当施設駐車場(デイ・有料ホーム・グループホーム)を会場とし、法人主催の夏祭りを開催している。地域の多くの方々に参加して頂き、楽しみながら交流を図っている。慰问(三味線、踊り、寸劇)などの依頼も行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事前調査にてかかりつけ医やかかりつけ病院の把握を行い、定期通院等について、継続してかかりつけ医と協力が図れるよう支援している。また、緊急時に対応可能な協力病院との連携も図っている。	ほとんどの利用者は、以前からのかかりつけ医である。協力医の訪問診療を受けている方は、1名である。通院介助は、家族対応しているが、都合がつかない方は、職員が対応している。緊急時は、家族了解のもと、救急車で搬送することとしている。職員に看護師がいることで、薬剤・通院・状態管理をし、病院との連携を保っている。	

岩手県 認知症対応型共同生活介護 高齢者グループホームいこいの友(Bユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が常勤で配属されており、薬の管理、通院管理、状態管理等を行っている。日々のケアの中で、状態変化等があれば看護職と相談・連携が図れており、通院必要などのアドバイスも頂いている。法人全体でのバックアップ体制も整えている。必要に応じて訪問看護も検討する。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には入院時情報提供書を作成し、情報提供を行っている。入院中の際も医療相談員との情報交換を行い、状況等を把握している。退院については、医療機関と連携を図り、スムーズに退院が出来るよう協力して頂いている。また、必要な情報提供を頂いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した際には、ご家族の意向等を確認し、相談を行なながら必要に応じて、他施設(特養、老人保健施設)の情報提供や申し込みなどの説明を行っている。契約時に、希望に応じて終末期まで援助を行う旨はご家族へ説明をしている。	入居時に、必要に応じて他施設の情報を提供し、特養ホームや老人保健施設に申込みをして頂いているが、希望に応じて、終末期まで援助を行う旨を家族に説明している。重度化した際、意向確認をして、同意書を頂いたり、医療行為が始まつた際の同意書も頂くことになっている。緊急時は、救急車を呼ぶように、職員に周知している。2年に1回、救急救命士の講習会を開催している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	緊急時対応マニュアルを作成している。職員会議時に勉強会の機会を設けており、確認している。看護師にアドバイスなども頂いている。定期的に救命救急隊員を講師に、法人全体で救命救急講習会も開催している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常時に使用する発電機、無線機を配置し、本部と連絡が取れるように整備しており、法人全体で連携を図れる体制を整えている。地域の方々の協力を得て、避難訓練を継続して行い、夜間対応の避難訓練も実施しており、消防隊員より対応の仕方などの評価を頂いている。	地域の自主防災組織(15名)の協力により、夜間対応の避難訓練も実施している。発電機・無線機を配置しており、非常時には、法人全体で連携を図れるように整備している。マニュアルも作成しており、非常時には、食料、水の備蓄や発電機、無線機、薪ストーブを備えている。地域の災害時に太陽光パネルにより電気の供給を行えるシステムも有り、地域の防災の要も担っている。今後非常出入口のスロープを設置予定である。	

岩手県 認知症対応型共同生活介護 高齢者グループホームいこいの友(Bユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるため日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員会議内で勉強会の機会を設け、対応等の確認をしている。ご本人、ご家族の了解を得て愛称で呼ぶこともあるが、尊厳に配慮しながら対応している。プライバシーを損なわないような声掛けに努め、職員間で声掛けの対応等の確認も行っている。	(利用者を)名前でお呼びすることを基本にしているが、愛称(「社長」「先生」)でお呼びする方もいる。新人職員等は、入職前に話しかけ方の勉強を2日間行い、ケアの際、気になる声掛けは、互いに注意し合えるようにしている。耳が遠い方への呼びかけにも配慮し、聞こえる方向からの声掛け、聞こえやすい場所へ席を移動するなど配慮をしている。常に良い所を褒め、誇りを損ねないケアに努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が気軽に気持ちを表現できるような雰囲気作りや関係作りに努めている。買い物、ドライブや祭り等で嗜好品等を購入する際には、ご本人に選んで頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人との会話の中で、その日の気分や希望を聞き取り、希望に合わせて対応し、自分のペースにて過ごしていただけるよう配慮している。余暇活動の提供もするが、ご本人の希望に合わせて対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に床屋さんに来て頂いている。化粧水等を使用する方には化粧品の購入支援、ご本人の気分に合わせて洋服を選ぶよう支援している。また、就寝時には、パジャマへの着替え支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブル拭きや下膳、食器洗いや食器拭きなどのお手伝いを頂いている。また、食材の下ごしらえや調理を一緒に行っている。嗜好が異なる際には、代替を提供しており、食事が楽しめるよう支援している。季節の食事内容も検討し提供している。	入居時に、嗜好調査を行い、乳製品など食べられないものがある方への代替も行っている。一週間に1回、栄養士がメニューチェックをし、助言を貰っている。事業所のプランターで栽培した野菜を収穫したり、お隣さんや家族から野菜・果物の差し入れ頂くこともある。調理や、食事の後片付けを利用者と一緒にしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員が作成した献立について毎週管理栄養士に栄養バランスや彩りなどの確認をして頂いている。日々の状態や食事量を把握し、必要量確保できるよう支援している。塩分制限の医師指示がある方については、医療関係に指導を頂き、管理栄養士と相談しながら対応している。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 高齢者グループホームいこいの友(Bユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きをご本人の有する能力に応じて行っている。入れ歯の方については、入れ歯洗浄剤を使用している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄リズムを把握し、出来る限りトイレで排泄できるよう支援している。また、表情などの観察も常時行い、声掛け等も行っている。	排泄パターンをみて日中を中心に、トイレで排泄出来るようケアしている。表情、仕草を觀察し、声掛けを行うことで、状態が良くなった方もいる。夜間、ポータブルトイレ使用は、5名である。トイレの環境保持も行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	管理栄養士の指導のもと、野菜を多く取り入れた献立を作成し提供している。一日の中で必ず体を動かす運動の時間を取り入れている。日課(掃除、洗濯たたみ等)へ積極的に参加して頂き、体を動かして頂いている。頑固な便秘の方は、主治医に相談し、下剤等での調整も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴制限は特にしていない。一番風呂の希望等がある方など、希望に合わせた入浴方法を個別に対応している。	週2回、午前の入浴としているが、希望により、週4回入浴する方もいる。バイタルは、午前7時ごろから始めている。入浴したがらない方には、他の利用者の協力(声掛け、お誘い等)をいただくために、更衣室には、3つの椅子を用意している。利用者の状況により、シャワー浴や、足浴にする方もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	身体状態に合わせて、休息が必要と思われた際には休んで頂いている。就寝時についても、一人一人に合わせて対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護職員を中心に、一人一人の処方薬内容を確認している。処方薬の管理については、日付等を確認し、朝昼夕に分けている。毎日、準備、服薬、確認の対応を行っている。必要に応じて、服薬介助を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除、洗濯たたみ、炊事等を行って頂いている。プランターに野菜や花を植えており、草むしり、水やり、野菜の収穫なども行って頂いている。毎日余暇活動も行っており、他者との交流を通じ、楽しみや気分転換となるよう支援している。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 高齢者グループホームいこいの友(Bユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望を取り入れながら、季節のドライブに出かけたり、買い物に行きたい方と出かけている。天気のいい日には、希望の応じて外を散歩している。ご家族の協力を得ながら、外食やお墓参り等の外出も行っている。	お天気の良い日には、車いすの方も一緒に、事業所周辺の散歩をしたり、プランターの野菜を収穫したり、季節ごとのドライブにも出かけている。買い物に行きたい方同士で外出したり、家族と外食・お墓参りに行く方もいる。色々な形態の外出を支援している。	
50		○お金の持たや使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を手持したり使えるように支援している	ご家族の了承を得て、現金(小額)を持っている方もいる。現金管理が出来ない方については、施設の個別小口台帳にて管理を行っており、ドライブや夏祭り等で嗜好品を購入した際には、個別に支払っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて、ご家族への連絡対応を行っている。また、携帯電話を所持している方もおり、ご家族了承のもと、自由にかけて頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同スペースにて生活される時間が多く、調理等の匂いや音を感じて頂いている。季節に合わせた歌(入居者の自筆)を掲示し、皆で合唱も行っている。ホールや廊下には、歩行の妨げにならないよう配慮している。	居間兼食堂の壁には、皆で作成した干支の貼り絵や、季節の貼り絵、クリスマスツリーが飾られ、A棟・B棟を利用の方が自由に行き来している。利用者が、自筆で書かれた童謡が飾られ、皆で合唱も行っている。職員の成人式の着物姿で利用者と写った写真が、利用者と職員の仲の良さを感じさせる。居室の名前が手作りで、廊下を歩くと温かさが感じられた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	随所にソファを配置しており、自由にくつろげるようしている。共同スペースのテーブル座席については、気の合う方との配置に配慮している。田植えの時期には、数人で廊下に座り、会話を楽ししながら眺めていたこともある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の馴染みの物を持参して頂き、自宅での生活が継続していただけるような環境作りを行っている。ベッドを使わず、床にマットを敷き布団で休まれている方もおり、居室にテレビを配置している方もいる。	ベッド・洗面台・ロッカー・ポータブルトイレ(5名の方が利用)が備えてあり、それぞれ馴染みの物を持ち込まれ、安心して、自宅での生活を思わせる落ち着いた雰囲気が滲み出ている。全般に、フローリングのスッキリした居室である。	

岩手県 認知症対応型共同生活介護 高齢者グループホームいこいの友(Bユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー建築であり、廊下、トイレ、浴室等に手すりを設置している。居室やトイレ等の前に名札や目印を貼り、ご本人が気づけるように配慮している。		